

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10
Tel (099)257-9211 Fax (099)257-9214

労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づく「安全衛生業務従事者能力向上教育指針」による「足場の組立て等作業主任者」に対する能力向上教育を実施します。

この教育は、平成21年6月1日から改正・施行されている、足場等からの墜落災害、飛来・落下災害防止対策の規制強化に対応した内容となっています。

改正規則に則った足場等を組み立てていただくために、是非、この教育を受講していただきますようお願いいたします。

1 教育の対象者

「足場の組立て等作業主任者」技能講習の修了者

2 開催日時及び会場

平成22年 4月 7日(水)	9:00~17:15	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10)
平成22年 4月 28日(水)	9:00~17:15	同 上
平成22年 11月 12日(金)	9:00~17:15	同 上

3 教育科目、教育範囲及び時間

科目	範囲	時間
最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理	(1) わく組、単管、くさび緊結式など各種足場、部材の特徴(「手すり先行工法」「さん・幅木などによる安全な足場構成」など) (2) 部材の選択と管理	1時間
足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 各種足場の組立て等の基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時等の点検のポイントと記録、保守管理	4時間
労働災害事例及び関係法令	(1) 足場の組立て、解体等の作業における労働災害事例とその防止対策 (2) 足場の組立て等に関する労働安全衛生法令	2時間
計		7時間

4 受講料及びテキスト代

- ・ 受講料は、7,000円です。ただし、別途テキスト代として1,500円が必要です。
- ・ 建設業労働災害防止協会鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代は当支部負担のため受講料のみとなります。

5 受講申込方法

- ・ 受講を希望される場合は、受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに建設業労働災害防止協会鹿児島県支部へ申し込んでください。
- ・ 「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写しを申込書に添付してください。
- ・ 送付する場合は、現金書留でお願いします。

6 申込み・問合わせ先（受講希望日の1カ月前から2週間前までに申し込んでください。）

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
（ 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 ）

7 募集定員

- ・ 原則として、50名程度を定員としています。
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが30名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、或いは取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

8 修了証の交付

本教育修了者には、教育修了証を交付します。

9 共催 鹿児島県土木施工管理技士会